



島教協

情 報

〒693-0011 出雲市大津町2214 Tel/Fax:0853(22)7762 代表者 吉田 修 編集人 岡 利行 No.732

島教協の一年を振り返って

事務局長 岡 利行

島教協にとって、今年度は結成六十年を迎える記念すべき年でした。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、結成六十周年記念式典をはじめ、多くの活動を中止や延期にせざるを得なくなりました。また専従の退職により、事務局会のメンバーを中心に、教育現場にいる役員により活動を進める一年となりました。ご迷惑をおかけした一年だったと思います。

さて今年度は、前述したように新型コロナウイルス感染症の流行で、全国一斉休校や行事の見直し、日常での消毒、生徒指導の増加など予想もしなかった業務が一気に増えた一年でした。中止となった行事もありましたが、コロナ禍の後どのように見直すのか、まだ不透明なものも多いと思います。県教委にも要望活動の中で、多忙化解消プランの確実な実施を求めました。

慢性的な人員不足も深刻化した一年でした。私たちは子どもたちにきめ細かな教育を実施したいと願っていますが、それ以前に定数が満たされていません。また少人数学級編制は、国の動きにより変更され若干改善されましたが、小中学校では実質改悪となります。特別支援、通級指導、幼稚園教育、養護教諭、スクールサポートスタッフなど人員が増えれば確実に子どもたちの教育にはプラスになります。今年度は人員を拡充するよう何度も県教委等に要望を行いました。来年度も引き続き要望活動を継続していきます。

全国一斉休校をきっかけに「GIGAスクール構想」が前倒しになり、一人に一端末を整備する動きも急速に進む年にもなりました。私たち自身の研修が求められています。島教協でも研修会ができないか検討を進めています。

教員の人事評価システムも法令に従い、変わることにになりました。私たちが子どもたちのために頑張れば、給与や勤勉手当に反映される仕組みとなります。しかし適切な評価でなければなりません。管理職に適切な指導を行うよう県教委に申し入れをしました。

長年要望してきた外国にルーツのある生徒の進路保障の件ですが、央道高校定時制普通科で受け入れるとの発表がありました。要望の成果が実り、とてもうれしく感じています。

島教協に目を向けますと、残念ながら会員の新規加入が少ない年でした。仲間を増やしていかないと会の存続も懸念されます。ご退職を迎えられる方も積極的に再任用会員として加わっていただくことをお願いしたいです。

最後に、今年は総会・講演会を中止したため、そのお金が残りませんでした。来年度以降に繰り越させていただき、有効活用させていただきたいと思っております。今年度も島教協の活動にご協力いただき、ありがとうございます。

島教協 令和3年度役員選挙告示

島根県教職員協議会規約第4章第17条に基づく役員選挙規定に従って、令和3年度役員選挙に関し、下記のとおり告示します。（選挙管理委員長）

<input type="checkbox"/> 島教協役員選挙告示	3月15日(月)
<input type="checkbox"/> 立候補届け出締切	4月1日(木)
<input type="checkbox"/> 公示	4月1日(木)
<input type="checkbox"/> 投票	4月20日(火)
<input type="checkbox"/> 開票	4月21日(水)

- 選挙により選出される役員は、次の通りとする。
(規約第15条に基づく)
- 会長（1名）、副会長（若干名）
 事務局長（1名）、事務局次長（若干名）
 執行委員（若干名）、監査委員（2名）

■立候補する会員は、立候補届に、立候補者を推薦しようとするときは、所定の用紙に定められた事項を記入し、選挙日10日前にまでに選挙管理委員会（事務局）に提出して下さい。（用紙は事務局内にあります）

なお、立候補者がその役員の定数を超えないときには、信任投票を行います。
 選挙管理委員会は事務局内に設置します。（役員選挙規定に基づく）

令和3年度 島根県教育関係予算から

厳しい島根県の財政状況下ですが、島根県の令和3年度当初予算は、島根創生の推進と健全な財政運営の両立を図る予算として編成されています。「島根創生計画」を推進するためには予算確保と健全な財政の維持という点から、スクラップ・アンド・ビルドが進められています。

令和3年度島根県教育関係の予算を一部抜粋しました。本文は島根県のホームページをご覧ください。
島教協は、教育の現場では人員不足が深刻化しているという現状を行政や関係諸機関に訴えてきました。

○特色ある学校づくりを支援する少人数学級編制 令和3年度予定加配教員数 174人

①小学1・2年生及び中学1年

令和元年度の見直し方針に基づき、学級編成を実施(学校の実態等を踏まえ、少人数学級編制代替支援事業として常勤講師又は非常勤講師を配置することも可能)。小学1年30人学級編制、小学2年32人学級編制、中学1年35人学級編制。

②小学3年～小学6年

国制度変更を踏まえた対応として、35人学級編成を実施。

③中学2・3年

令和元年度の見直し方針に基づき、学級編成を実施。中学2年35人学級編制(令和4年度から38人学級編制)、中学3年38人学級編制。

④課題解決対応のための加配

児童生徒支援、教科指導方法工夫改善及び人材育成に関わる、学校の抱える課題の解決に取り組む指導體制を支援するための加配。

○児童・生徒へのサポート事業

①中1ギャップに対応するための非常勤講師配置事業 令和3年度予定 29人

環境が大きく変化する中学校1年生を対象に、生活面・学習面からきめ細かい支援を行うため、必要性の高い大規模校に非常勤講師を配置。

②特別な支援のための非常勤講師配置事業(にこにこサポート事業)

・通常の学級にLD、ADHDなど特別な支援を要する児童が在籍し、特に対応が困難な小学校を対象に非常勤講師を配置。

令和3年度予定 100人

・児童生徒の障がいの多様性や突発的な行動にきめ細かく対応するため、小・中学校の特別支援学級のうち多人数の学級に非常勤講師を配置

令和3年度予定 53人(前年度より3人増)

③自学教室等での個別指導の充実に係る非常勤講師配置事業(学びいききサポート事業)

自学教室等を設置して個別に指導を行う必要のある中学校に非常勤講師を配置。 令和3年度予定 30人

○地域人材を活用した指導力等向上事業

①スクールサポートスタッフ配置事業

教職員が子どもに向き合える時間を確保し、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育む体制を強化するため、地域の幅広い人材を活用(公立小中学校の教員が行う事務作業を代わって行うサポートスタッフを配置する市町村に対し助成)。負担割合 国1/3 県2/3

②部活動地域指導者活用支援事業

公立中学校・県立高校の部活動において、専門的な指導者がいない場合などに部活動指導員・地域指導者(有償ボランティア)を活用する学校を支援。負担割合 中学校 国1/3 県1/3 市町村1/3

○学力育成推進事業

児童生徒の基礎的な知識・技能の定着や活用力の伸長を図るため、市町村と連携し、学力の実態把握や授業の質の向上など、学力育成の取組を推進→学力の定着状況の把握。

・小学校5年生～中学校2年生の全児童生徒を対象に学力調査を実施、外国語(英語)教育における授業改善、外国語指導助手の活用

○帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業→日本語指導が必要な児童生徒への支援。

①帰国・外国人児童生徒に対し日本語指導を実施する市町村を支援

「特別の教育課程」による日本語指導の実施、拠点校の設置等による指導體制の構築。

②日本語指導が必要な学校に教員を加配 令和3年度度配置予定 小学校 12人 中学校 8人

○教育魅力化支援事業→ふるさと教育の強化

・「ふるさと教育」を推進する小中学校の活動を支援。

・確かな学力につなげる優良事例の全県普及に向け、指導・助言体制の強化や研修会を実施。【新規】

○子ども読書活動推進事業

学校図書館の充実と活性化による図書館を活用した教育を推進するとともに、家庭や地域における子ども読書活動を推進。

①小中学校等

学校図書館を拠点に児童生徒一人一人に寄り添った学びの支援を行う「学びのサポーター」または「学校司書」を配置する市町村を支援。助成率 学びのサポーター:市1/2 町村2/3 学校司書:1/3

○未来の創り手育成事業

地域社会に貢献できる子どもたちを育成するため、学校図書館やICT機器を活用しながら他者と協働して自分の考えを深める協調学習を推進。

・主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善プロジェクト事業(モデル校:小中高15校)

・学校図書館活用教育研究事業(モデル校:小中10校)